



令和7年・第2回定例会が開催されました。

2期目の神谷市長の市政運営について会派を代表して質問しました！

市民会館の再整備について

今定例会では、千葉市の文化芸術拠点となる市民会館の建て替えについて千葉駅に隣接するJR東日本千葉支社跡地に建て替える方向性が示されたところです。私個人としては、千葉駅周辺のまちづくりからも有効と考えており、これまでの検討状況を踏まえた総合的な優位性を確認したいと考えます。

Q そこで、千葉市の文化芸術拠点としての市民会館を千葉駅前に整備する意義について伺います。

A 市民会館は、本市の文化芸術の中核施設として、多くの市民が良質な文化芸術に触れるとともに、主体的な活動や発表の場となることが重要と考えています。JR東日本から新たな提案により、当初の複合棟から単独棟での整備案となり、建物の設計における自由度が高まるものと考えます。

また、県内鉄道交通の要衝であり、市内各所からもアクセスしやすいJR千葉駅前で、1500席規模の大ホールを整備することにより、興行誘致による良質な鑑賞機会の充実が可能となるとともに、300席程度の小ホールと併せ、市民の活発な文化芸術活動を支える環境整備が可能と考えています。

さらに、施設の利用前後に、商業集積度の高い駅周辺で買い物や食事を楽しむ周遊・滞在活動を促し、新たな人の流れを創出する拠点として千葉駅周辺の活性化ブランドデザインにおけるまちづくりに寄与するものと考えています。

新たな市民会館をJR千葉駅前に再整備することが、本市の文化芸術振興へ寄与、利用者の利便性、周辺経済の活性化など様々な観点から妥当であると判断したところであり、市民の皆様にとって、新たな市民会館が愛着のある施設となるよう整備を進めてまいります。



千葉駅前の市民会館・再整備予定地



現在の市民会館

整備費等合計

現時点の概算整備費：約250億円+逸失利益※1
(50年)：約10億円

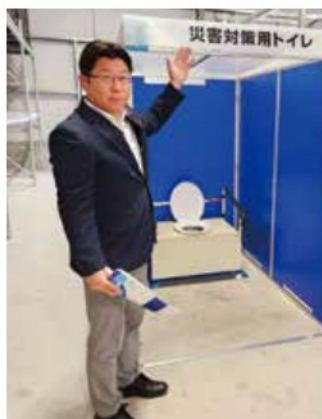
※1 市民会館を整備しない場合に、その土地を活用することにより得られるはずの固定資産税等を施設の想定供用期間50年として算出

→ **約260億円**

経済波及効果

想定供用期間50年として、周辺の周遊消費額を基にH27年千葉市産業連関表を用いた経済波及効果分析ツールにより算出

→ **約490億円**



災害対策用トイレの上屋を確認

昨今の避難所環境改善のパッケージ化の視点として、清潔なトイレの「T」、温かい食事を提供するキッチン「K」、熟睡できるベッドなど就寝環境の「B」、いわゆる48時間以内に避難所の環境改善で提唱されるTKB48があります。海外では、国が費用を負担し、トイレコンテナやテント、ベッド、キッチンカーなど避難所に届ける機材一式が、まとまって各地に備蓄されているとも聞いています。

Q そこで、本市の迅速な避難所環境改善の更なる取り組みとして、いわゆるTKBの準備状況およびパッケージ化に向けての考えについて伺います。

A はじめに、トイレ環境の整備については、市立学校166校にマンホールトイレの整備が完了し、今後は市内の県立高校22校への整備を令和9年度までに進める予定です。さらに、公民館、コミュニティセンターへのマンホールトイレの整備について検討を進めてまいります。

また、指定避難所におけるトイレをより衛生的で安全かつプライバシーが確保されたものにするため、現在のビニール式のテントに加え、悪天候の中でも安全に使用できる、堅牢なパネル式の構造となっている上屋の整備も進めており、今年度は172か所の指定避難所に1基ずつ整備する予定です。

次に、食事環境についてですが、キッチンカー関連団体との協定を締結するなど、発災時に温かい食事を提供できる体制の構築を進めています。

次に、就寝環境の改善については、段ボールベッドや間仕切りのためのパーティションを備蓄するとともに、不足分は東日本段ボール工業組合との協定に基づき、調達することとしており、避難者のプライバシー、快適な就寝環境の確保に努めていきます。

最後に国等による支援物資のパッケージ化についてですが、大規模災害時は国からプッシュ型で支援物資が供給され、発災初期は食料や携帯トイレなど、最低限必要な8品目の物資が供給されます。併せて、プッシュ型支援のうち、被災自治体のニーズにより供給される物資もあることから、避難所に必要な物資を同時期かつ円滑に供給できるよう、国に支援を要請する際は、組み合わせて使用する物資について、同じタイミングで供給することを求めています。



中央防災倉庫の現地視察

身寄りのない高齢者の支援について

少子超高齢・人口減少社会の本格的な到来により、一人暮らしの増加や親戚とのつながりの希薄化が進み、配偶者や子ども、頼れる親族などがいない高齢者が増加しています。

特に人生の最終段階においては、金銭管理や福祉サービスの手続きの代行、施設や病院に入る際の身元保証や死亡後の遺体の火葬などの死後の対応など、これらを行政で身寄りのない高齢者を定期的に見守りながら必要に応じて福祉サービスにつなぐ仕組みが強く求められています。

Q そこで、先般、国として身寄りのない高齢者の支援の拡充を図る方針が示されましたが、本市としては、どのように構築しようとしているのかお聞かせください。

A 本市では、あんしんケアセンター、成年後見支援センター、生活自立・仕事相談センターなどの各相談支援機関をはじめ、重層的・包括的支援体制の中核的役割を担う福祉まるごとサポートセンターが連携し、相談に対応するほか、身寄りのない方が亡くなり、火葬を行う方がいない時には火葬をするなどの対応をしています。

また、身寄りのない方に関わらず、人生の最終段階に向けての「こころづもり」について考え、実践していく、いわゆる「人生会議」の普及が重要と考えています。そのため、医療・介護専門職向けに「おひとりさま支援の手引き」をまとめたほか、研修を実施しています。市民の皆さんに対しては、一人ひとりが自分ごととして考えるきっかけとなるよう、講演会やエンディングノートの配布などを行っています。身寄りのない高齢者の支援については、大きな課題と考えており、国の動向等を踏まえ対策を検討してまいります。



市政に関するご意見、ご要望など、みなさまの声をお聞かせください。

千葉市議会議員

森山かずひろ

Tel.043-245-5483 Fax.043-245-5584

<https://moriyama-kazuhiro.com/>